

日光市消費生活センターだより

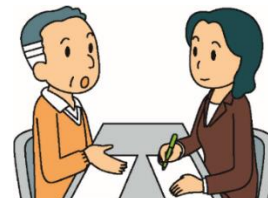
みなさん、消費生活センターの役割ってご存知ですか。名前は知っているけど、何をするとところかは知らない方が多いのではないのでしょうか。

○消費生活センターは、買い物や契約した際、事業者との間に起こったトラブルについての相談窓口です。

専門知識を持った消費生活相談員が無料でご相談に応じます。

また、様々な消費生活に関する情報を提供しています。

お気軽にお問合せください。



消費者庁イラスト集より

○オレオレ詐欺や還付金詐欺等の手口について知りたい時は？



消費生活センターで、様々な情報を提供しています。また、消費生活センターの相談員や消費者団体が無料の出前講座を行っています。楽しく、学ぶことができますので、ぜひ各地区の公民館にて「ひかりの郷出前講座」をお申込みください。

○市民の皆様をお願いしたいこと

☆メディア等にて消費者問題の啓発を行っています。「私は大丈夫」と思わずに、啓発に耳を傾けましょう。

☆離れて暮らす高齢の家族と連絡を取り合いましょう。詐欺の予防につながります。

☆家族内でインターネットの使い方等について話し合ってみましょう。

☆エシカル消費の理解を深め取り組んでみましょう。

☆食品ロス削減に取り組みましょう。

※エシカル消費や食品ロス削減については、裏面をごらんください。



市では、消費生活に関する諸問題などに対応するため、消費生活条例制定や消費生活基本計画を策定し、様々な取り組みをおこなっています。詳しくは、消費生活センターへのご照会、市ホームページでご確認ください。

～消費生活に関する相談は～

日光消費生活センター

〒321-1261 日光市今市 456 番地

ショッピングプラザ日光 4階

TEL0288-22-4743 FAX0288-22-4750

受付時間 月～土曜日 10:00～16:00

休 所 日 日曜日、祝日、年末年始



はじめませんか？エシカル消費！

～あなたが始めた小さな行動が、世界を変える～

日本に住む私たちはとても豊かな消費生活を送っています。その一方で貧困や児童労働・地球温暖化など深刻な社会問題が起こっています。しかし、それはあなたの行動で変えられるかもしれません。



たとえば、コットン（綿花）。世界で流通するコットンの約8割が発展途上国で生産され、大量の農薬が使われています。その農薬により世界で年間2万人が亡くなり、300万人が慢性の病に苦しんでいます（WHO：世界保健機構）

また、生産者のほとんどがコットンを安く買ったたかれ、貧困から抜け出せず、児童労働につながっています。



しかし、**フェアトレード（公正貿易）製品を私たちが買うことで、生産者は適正な収入を得ることが出来ます。**また、フェアトレードは有機栽培移行を推奨しているので、有機栽培に切り替えることで**健康被害も防ぐことが出来ます。**

エシカル消費（倫理的消費）とは、**人や社会、環境に配慮した、ものやサービスを選んで消費すること**です。ふだんの買い物で、「どこでつくられたのかな？」「環境にやさしいかな？」といった“エシカルな目線”を加えてみてください。

まず、こんなことから始めてみよう！

- ◇ 必要なものを必要な分だけ買う
- ◇ 電気や水を大切に！
- ◇ リユース、リサイクルできる製品を選ぶ
- ◇ 生産地や生産国をチェック！



- ◇ エコマークなどがついた商品を手にとる
- ◇ 地産地消
- ◇ 安さだけでなく、長く使えるか考える

食品ロスを減らそう！！

- ✓ 食材を買いすぎない
- ✓ 買ったものは食べきる、使い切る
 - **消費期限** 期限を過ぎたら食べないほうがよい期限
 - **賞味期限** おいしく食べることができる期限
- ✓ できるだけごみが出ない調理方法を
- ✓ 生鮮食品を上手に保存

食品ロスの半分は家庭から
でています



特殊詐欺撃退！

防止装置貸し出し中

電話機への取付簡単！無料！

お問合せは、

生活安全課へ ☎21-5112



『^{さと}ひかりの郷出前講座』

～賢い消費者になるために～

消費者トラブルの未然防止と早期解決のために、事例紹介や対処法などを、消費生活相談員がわかりやすく説明します。お気軽にご利用ください。

お申し込みは、中央公民館へ ☎22-6211